



台東区民憲章解説本
(作成検討素材 第1版)



目次

1 はじめに

区民憲章とは？

区民憲章の効果

台東区民憲章策定の意義

策定の経緯

2 区民憲章策定にあたっての基本的な考え方

台東区らしい進取の精神に富んだ個性的な憲章とする

声に出して読みやすい憲章とする

読む人の心を動かす憲章とする

3 区民憲章の副題

4 前文

5 本文

たからものを うけつぎ こころゆたかな まちにします

おもてなしの えがおで にぎやかな まちにします

おもいやり ささえあい あたたかな まちにします

みどりを いつくしみ さわやかな まちにします

いきがいを はぐくんで すこやかな まちにします

1 はじめに

区民憲章とは？

区民憲章とは、区民生活の目標や理想・願いであり、区民の皆様が主人公となって、それを実践するものです。



区民憲章の効果

法律では、一部の不心得な人間の悪事によって世の中が悪くなることを抑止することはできても、大多数の人間の善意や努力によって世の中を良くすることはできません。

区民憲章は、良いことを考え、良いことを唱え、良いことを行うことにより、区民の心が明るく健康になることを促進します。

また、区民憲章によって、区民の皆様の暮らしにおけるさまざまな場面で、必ず持つべき思い、姿勢が明らかになり、こういう台東区(民)でありたいし、そのために行動しているということを内外に示すことができます。

また、幼い子どもからお年寄りまで、よりよいまちにするために何かを始めようとする意欲が喚起されることが期待できます。



台東区民憲章策定の意義

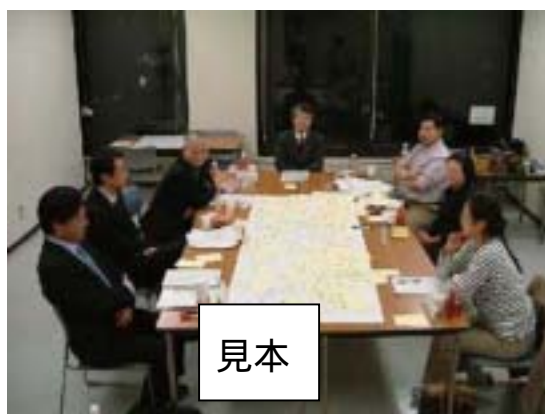
台東区の基本構想が策定され、区民の皆様の区政参画への気運が高まりをみせる中、基本構想の理念を共有するためにも、区民憲章を、区民の皆様の手で策定していただくことになりました。

策定の経緯

平成17年9月に、公募区民の方々を中心とする「台東区区民憲章策定区民会議」が設置されました。

以来、1年以上の期間をかけて議論を重ね、多くの皆様にご協力いただいたアンケートやパブリックコメントの結果等を参考にしながら、幅広い視点から検討が行われました。

台東区民憲章は、その名のとおり、区民の皆様によって作られたものです。



2 区民憲章策定にあたっての基本的な考え方

台東区らしい進取の精神に富んだ個性的な憲章とする

多くの自治体が市民憲章、区民憲章を策定していますが、その中には個性がなく、他の自治体にあてはめても違和感のない憲章も多くみられます。

このため、台東区の区民憲章の策定にあたっては、進取の精神に富んだ台東区らしい、他に例のない個性的な憲章づくりをこころがけました。

具体的には、以下の点は他の自治体にはみられない個性的な内容です。

- ・「あしたへ」という副題
- ・松尾芭蕉の俳句「花の雲 鐘は上野か 浅草か」を引用した前文
- ・全てひらがなで表記された本文



声に出して読みやすい憲章とする

現在、わたくたちが用いている日本語の語彙は和語・漢語・外来語の3つで形成されていますが、唱和の対象となる、台東区民憲章の本文は和語のみによって作られています。

和語は日本が漢字を受け入れる以前から何千年もの間、話し言葉として用いられていた言葉であり、温かく親しみやすく声に出して読みやすい言葉だからです。

本文は声に出して唱えるものとの主旨を明確に示し、強くメッセージ性を出すことをねらいとしました。

また、台東区民憲章の本文は、いずれも20～23文字の5つの条文で構成されており、各条文とも表現形式・リズム感を統一しています。

これも、声に出した際の読みやすさを重視したためです。



読む人の心を動かす憲章とする

区民憲章には、区民自らの主体的な行動を促進する役割があります。

そのため、区民憲章の言葉は、幼い子どもからお年寄りまで、区政参画への意欲が無理なく喚起され、心が動かされるものでなければなりません。

区民憲章の文言は抽象度が高く、具体性が乏しく感じられる面もありますが、読む人によって様々な解釈が可能となり、その人なりの取り組みを促進するという長所もあります。

区民憲章策定活動の大半は、この読む人にとって「心が動く」「心が弾む」「心が温かくなる」言葉を一つ一つ慎重に選んでいくための行程でした。



3 区民憲章の副題

副題：あしたへ

【解説】

「台東区民憲章」だけだと堅苦しい印象があるので副題を付けることにしました。

副題としては、「未来への誓い」「誓いの言葉」や、「約束」「意気込み」といった表現も提案されましたが、これらは「必ずしなければならない」という拘束感があり、もっと柔らかい表現の方が望ましいと考えました。

そこで、現在台東区に関わる人全て、そしてこれから台東区に関わる人全てに対して送る未来へ向けた表現として「あしたへ」という副題を付けました。

また、台東区民憲章が、次代を担う子どもたちに輝かしい未来へのメッセージとして伝え、永遠に語り継がれてほしいという思いをこめました。



4 前文

江戸の昔、「花の雲 鐘は上野か 浅草か」と詠まれたわたくしたちのまち台東区には、磨き抜かれた匠の技や気さくで人情あふれる暮らしが、今もあちらこちらに息づいています。

わたくしたちは、先人が築いてきた文化や環境を大切にして、伸びゆく住まいよいまちを目指し、この憲章を定めます。

【解説】

前文には大きく2つの役割があります。

1つは、台東区内の人々に向け、自分たちが住んでいるところがどのような場所なのか改めて自覚できる内容であること。

2つめは、区外の人に対して台東区のよいところをアピールすることができる内容であることです。

このため、前文には、台東区の歴史や地理、台東区の特徴(台東区らしさ)、誇るべき点などを表現することが求められます。

台東区の誇る歴史については異論のないところですが、台東区の地理については、「上野」「浅草」の知名度が高いことから、台東区という区名よりも「上野・浅草がある区」と認識される傾向が強いという指摘が多くなされまし

た。

そこで、台東区の場所を表現するにあたっては、区内外に広く知られた「上野」「浅草」を表現するかどうか、表現するとすればどのように表現するかが議論の大きな焦点となりました。

こうした折り、松尾芭蕉の俳句「花の雲 鐘は上野か 浅草か」を前文に活用することが提案されました。

この句は、今も台東区に残る情景を的確に詠んでおり、区民会議においても台東区の歴史・地理・文化を端的に表す表現として高く評価されました。

また、俳句を引用することで、他にみられない個性的な憲章として広くアピールしていくことも可能です。

芭蕉の句が台東区を的確に表していること、前述のような松尾芭蕉の句を引用した場合の効果の大きさを尊重し、その引用を決めました。



前文は、この芭蕉の句を含む第一文と第二文で構成されています。

第一文では、まず台東区固有の歴史的・文化的な情景を、江戸時代に詠まれた芭蕉の句を引用して説明しています。

そして、「磨き抜かれた匠の技」では、伝統工芸を始め、製造業や、卸・小売業など多様な産業の集積に支えられた台東区の地域経済の活力を、「人情あふれる暮らし」では、温かな区民性を表現しています。

続く第二文では、先人への尊敬の念とともに副題（「あしたへ」）を受けて、未来への志向性を表現しています。



5 本文

たからものを うけつぎ こころゆたかな まちにします

おもてなしの えがおで にぎやかな まちにします

おもいやり ささえあい あたたかな まちにします

みどりを いつくしみ さわやかな まちにします

いきがいを はぐくんで すこやかな まちにします

【解説】

本文は、区民生活の目標や理想・願いであり、区民がそれを主体的に実践するものです。

そのため、本文はあえて抽象的な言葉で表現していますが、これは、読む人によって様々な解釈をして、その人なりの取り組みを行ってくれることをねらいとしています。

そこで、誰もが、声に出して読みやすく、わかりやすい、そして、親しみやすく、一人ひとりの解釈でイメージができるものにするために、漢字仮名交じり文の良さは理解した上で、思い切って、すべてひらがな表記としました。

また、小さな子供や知的障害者の方でも親しめることができ、台東区の優しさをアピールできると考えました。

この憲章を読んで、各々が感じ取っていただけるイメージから、台東区をよりよいまちにしていくために何かをしていこうという様々な行動につながっていただけることを期待しています。

なお各条文はそれぞれ、台東区基本構想の基本目標に対応しています。

区民の皆様の区民憲章と行政の基本構想が両輪となり、ともに協力しながら、よりよい台東区を目指していきます。

台東区民憲章	台東区基本構想
たからものを うけつぎ こころゆたかな まちにします	・文化が息づく豊かな生活の創出
おもてなしの えがおで にぎやかな まちにします	・産業の活性化 ・まちの魅力の創出
おもいやり ささえあい あたたかな まちにします	・健康づくりと、自立生活を支える基盤づくり ・個性を活かしたまちづくりの推進
みどりを いつくしみ さわやかな まちにします	・うるおいのある生活環境づくり
いきがいを はぐくんで すこやかな まちにします	・学びと交流の仕組みづくり ・次の時代の育成

たからものを うけつぎ こころゆたかな まちにします

台東区は、他ではみられない多彩な歴史・文化資源に恵まれ、多くの人が訪れています。

この先人が築いてきた文化や環境を台東区の「たからもの」ととらえ、継承していくことを謳うこの条文は、最も台東区らしいものであるといえます。

しかし、それだけに限定されるのではなく、その人なりの色々な「たからもの」を受け継いでいこうという行動や気持ちの大切さも謳っています。

それぞれが大切にしたい「たからもの」があり、そのために行動できることが、心豊かなことであると考えました。

また、「こころ」という言葉は、この条文にしか出てきませんが、本文の各条文全てに共通するキーワードでもあります。



おもてなしの えがおで にぎやかな まちにします

この条文では、おもてなしの心でたくさんの方々に台東区に来てもらいたいという思いを謳っています。

台東区においでになる全ての方々をおもてなしする心の大切さを、「おもてなしのえがお」という言葉で表現しています。

おもてなしには色々な形が考えられますが、その象徴として「えがお」という言葉を使っています。

裏表のない気持ちと笑顔でお客様を迎え、引いては人と接することが、未来永劫、明るくにぎやかなまちであるために必要であるという認識です。

「にぎやかな」という言葉は、より多くのひとが行きかうとともに経済的に繁栄するという意味を込めて盛り込みました。



おもいやり ささえあい あたたかな まちにします

この条文では、思いやりの心の大切さを謳っています。

台東区は、昔から地域の中で困ったことがあれば、お互いに支え合いながら、子どもたちへの目配りも行ってきました。

このような特性を活かして、だれもが安心して安全に過ごせるあたたかなまちをつくりたいという願いを表現しています。



みどりを いつくしみ さわやかな まちにします

この条文では、花や緑などの自然を慈しむ心の大切さを謳っています。

台東区には上野公園という東京を代表する公園があり、上野の森とも呼ばれています。また、隅田川という水辺空間をもち、人々の憩いの場として親しまれています。

自分たちが生活する地域の身近な自然とふれあい、これを大切にすることが必要であると考えました。

花壇や街の植え込み等に目を配り、うるおいのある緑の彩りを与えることで、さわやかなまちとなり、またさわやかな心で日々を過ごせることを表現しています。



いきがいを はぐんで すこやかな まちにします

この条文では、人を健全に育てようという心の大切さを謳っています。

「いきがい」は、自らが育むものでありますし、また、他の人の協力によっても実現するものです。

「いきがい」は老若男女、すべての人々にとって大切なものです。

そこに住む全ての人々が、常に「いきがい」を持ち、育むことに協力しあいながら、その目標に向かっていきいきと暮らすことで、人の心がいくつになっても「健やか」でいられることを願い表現しています。

